

## 保健室から

## おうちの方へお願い

◆インフルエンザは、出席停止扱いとなります。病院でインフルエンザと診断された場合は、学級担任または学校まで連絡をお願いいたします。

①診断された病院名      ②インフルエンザの型（A・B）

※インフルエンザについては「登校許可に関する意見書」の提出は必要ありません。

◆インフルエンザの出席停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで』です。

※お医者さんの指示に従って、十分休養してください。

### インフルエンザ出席停止期間早見表

	発症日	発症後								
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱	発症 	解熱	解熱後2日					登校可 		
発症後 2日目に 解熱	発症 		解熱	解熱後2日				登校可 		
発症後 3日目に 解熱	発症 			解熱	解熱後2日			登校可 		
発症後 4日目に 解熱	発症 				解熱	解熱後2日		登校可 		
発症後 5日目に 解熱	発症 					解熱	解熱後2日		登校可 	

◆朝、登校前に健康観察をお願いいたします。体調がよくないときは、無理をして登校させず、家庭で様子みてください。

◆咳が出るときは、マスクを着用させてください。また、予防のためにマスクを着用させることもあります。清潔なマスクをいつもランドセルに入れておくようお願いいたします。

◆朝は元気だったのに、登校してから急に体調が悪くなり、学校から保護者の方へ連絡をすることもあります。緊急連絡先に変更がある方は、学級担任へお知らせください。

